



町田市北部丘陵活性化計画

アクションプラン〈概要版〉

2017 年 3 月 町田市

第1章 町田市北部丘陵活性化計画アクションプラン策定の主旨等

1 町田市北部丘陵活性化計画アクションプラン策定の主旨

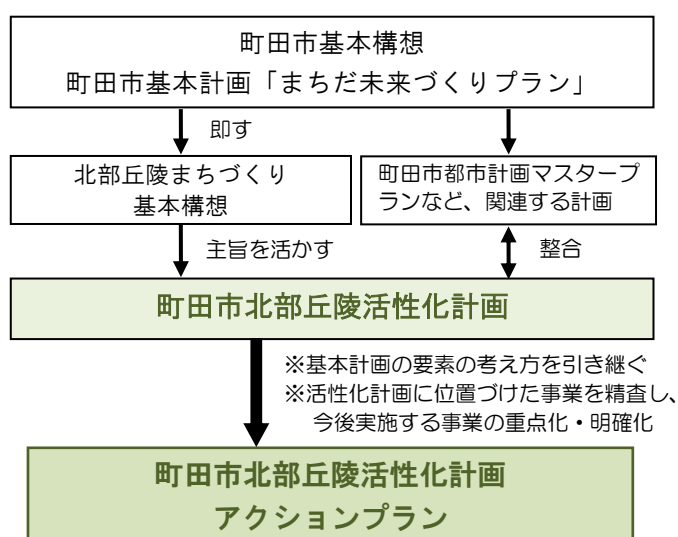
2011年3月に「町田市北部丘陵活性化計画」（以下、活性化計画という）を策定し、計画における目標像の実現に向けて、これまでに各種事業を実施してきました。市有地については、農地利用集積円滑化事業により農地のあっせんを行い、市有農地の活用率が5割を超えましたが、市有山林の活用は十分にできていません。また、2013年9月に回遊・交流の拠点として小野路宿里山交流館を開設しましたが、活性化計画で目指している4箇所の開設には至っていません。道路整備も複数の路線で整備に向けた協議を実施していますが、完成までには長期間を要するため、実質的な整備には至っていません。このように実施事業に一定の成果が見られる一方で課題も残されています。

そこで、北部丘陵の課題を改善し、活性化計画で掲げた目標像の実現に向けて、具体的な実施事業を明確にするため「町田市北部丘陵活性化計画アクションプラン」（以下、「アクションプラン」という。）を策定しました。

2 アクションプランの位置づけ

アクションプランは、これまでの事業実施による成果と課題、社会経済状況等を踏まえて、活性化計画のさらなる推進のために策定するものです。

アクションプランは、活性化計画の推進に向けて、市民や活動団体等、事業者、市が協働によって実施するための行動計画としての役割を果たすものとします。



3 検討委員会

アクションプランは、上小山田町、下小山田町及び小野路町の町内会や地域で活動する団体、関連する団体の代表者、学識経験者から構成する「町田市北部丘陵活性化計画アクションプラン検討委員会」（以下、「検討委員会」という。）での意見を参考に策定しました。

検討委員会は、アクションプラン策定以降も継続的に開催し、実施する事業の進捗状況の確認や中期的・継続的に検討が必要な内容について意見交換を行います。

4 計画の期間

アクションプランの計画期間は、2017年度から活性化計画の改定を予定している2020年度までの4年間とします。

第2章 推進事業

1 推進事業について

アクションプランでは、活性化計画の成果と課題を踏まえ、限られた財源や計画期間の中で活性化計画を推進していくために、取り組みの核となる5つの事業を「重点事業」として集中的に実施します。そして、北部丘陵全体の活性化を目指す上で、重点事業と連携して取り組みを強化していくことで相乗効果が期待できる10の事業を掲げます。これら15事業を「推進事業」として位置づけ取り組みます。

■推進事業一覧

事業名称	
重点事業	① 新たな交流・回遊拠点の開設
	② 里山環境の回復や保全を促進する仕組みの構築
	③ 「(仮称)北部丘陵まちづくり推進ネットワーク」の構築
	④ 幹線道路等の計画・変更等
	⑤ 北部丘陵での活動や魅力の効果的な情報発信
p.3-4に概要を記載	
⑥ 農地の改善や農道の整備	・大幅な地形の変更は行わずに、丘陵の地形を活かしながら景観に配慮し、農地の改善や農道の整備等を行い、営農環境を確保。
⑦ 農業研修事業	・市有農地を活用して2年間の農業研修を行うことにより、援農ボランティアや新たに農業経営を目指す方を育成し、担い手不足の解消を図る。
⑧ 農地あっせん事業	・市街化調整区域の遊休農地を、新規就農希望者や農地を拡大したい農業者とマッチングして賃借し、遊休農地の解消及び農地の集約化を図る。
⑨ 農業体験事業	・北部丘陵内において、市民農園、体験農園、観光農園の実施を支援する。
⑩ 市民協働による里山環境の再生・保全	・小山田の森委員会、木こり応援隊、ヤマツツジの里の活動を継続するとともに、新たな場所で展開していく。
⑪ 生活道路の整備	・既存道路の拡幅等により、地域における持続的な生活を支える生活道路を整備する。
⑫ 新規バスルートの整備、増便	・交通事業者と連携し、道路整備の進捗に合わせて、北部丘陵と町田市内の既存市街地、隣接市にある鉄道最寄り駅をネットワークするバス便等を強化し、地域の交通利便性を高める。
⑬ 市街化調整区域における土地利用方策の検討（地区計画制度等の活用）	・市街化調整区域における秩序ある土地利用を図るための方策を検討する。
⑭ 里山の景観を楽しむ散策コースの整備	・北部丘陵内のフットパスコースとのつながりに留意しながら、北部丘陵の優れた景観を楽しむ散策コースを活用して、地域の歴史・生活・文化資源、緑農資源の価値を高める
⑮ 花のある道づくり	・道路沿道やフットパスコース沿いの市有地等を活用し、草花や樹木を育成する。

推進事業①（重点事業） 新たな交流・回遊拠点の開設

- 小野路宿里山交流館の成果を踏まえ、来訪者を呼び込むこと等を考慮しながら新たな開設箇所を検討する。
- 来訪者の回遊の拠点に加え、山林や農地の維持管理をする担い手等が拠点として利用することができる施設とする。
- 北部丘陵全体の活性化を図るため立地のバランスを考慮し、例えば大善地区や田中谷戸など小山田地域での開設を目指す。
- 既存施設の活用による開設費用の抑制など、早期の拠点開設に向けた工夫を図る。

■交流・回遊拠点のイメージ



出典：あいはらスタンプラリー
公式サイト



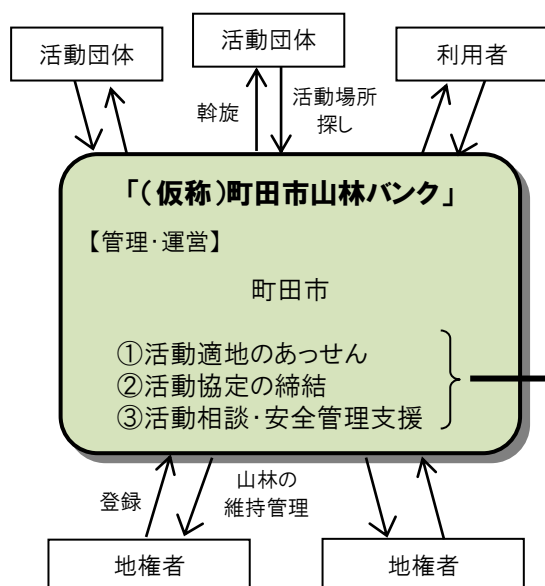
地域で収穫・生産した農産物等の
販売風景（小野路宿里山交流館）

推進事業②（重点事業） 里山環境の回復や保全を促進する仕組みの構築

○里山環境の回復や保全を促進するための新たな手法を創設する。

- 1) 「(仮称) 町田市山林バンク」の創設。手入れが行き届いていない山林について、山林の維持管理を行いながらその自然環境を活用した取り組みを実践したい個人や団体に対して地権者との橋渡しを行う仕組みを構築する。
- 2) 収穫した農産物の販売や環境学習体験プログラムの実施等により、個人や団体が自ら収益活動を行い、里山環境の回復や保全活動の充実を図る仕組みを構築する。

■「(仮称) 町田市山林バンク」の仕組みのイメージ



「(仮称) 町田市山林バンク」の主な業務内容

①活動適地のあっせん

山林での活動を希望する団体が適地を求め、山林バンクに問合せを行う。山林バンクは活動内容、条件等を踏まえ適地を紹介。

②活動協定の締結

町田市、活動団体双方の条件を話し合い、活動内容、期間等、活動協定を締結。

③活動相談・安全管理支援

協定締結後、国等の助成制度を案内する等、活動資金の確保を含めた、活動団体からの相談に応じる。

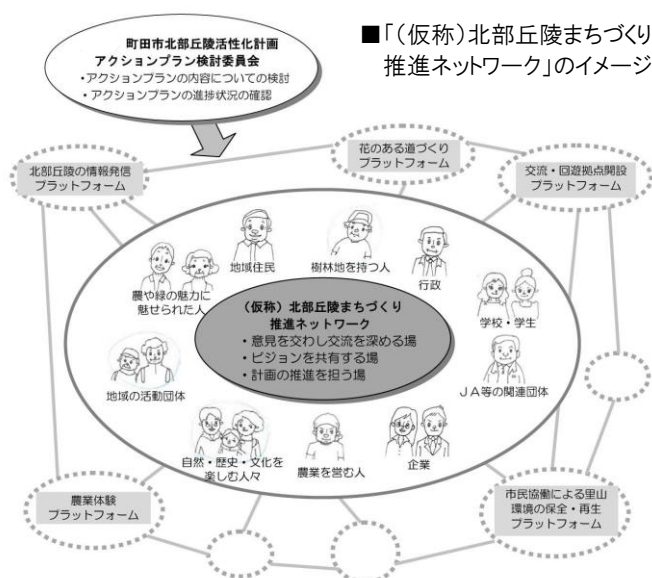
安全技術講習、ボランティア保険のあっせん等、管理の質の向上に向けた支援を行う。

推進事業③（重点事業） 「(仮称)北部丘陵まちづくり推進ネットワーク」の構築

○検討委員会を2017年度以降も適宜開催し、アクションプランの進捗状況の確認や中期的な課題について継続的な検討を行う。

○検討委員会に北部丘陵内で活動する団体等も加わるにより組織を発展させ、活動主体間の情報交換の場としてプラットフォーム「(仮称)北部丘陵まちづくり推進ネットワーク」を立ち上げる。

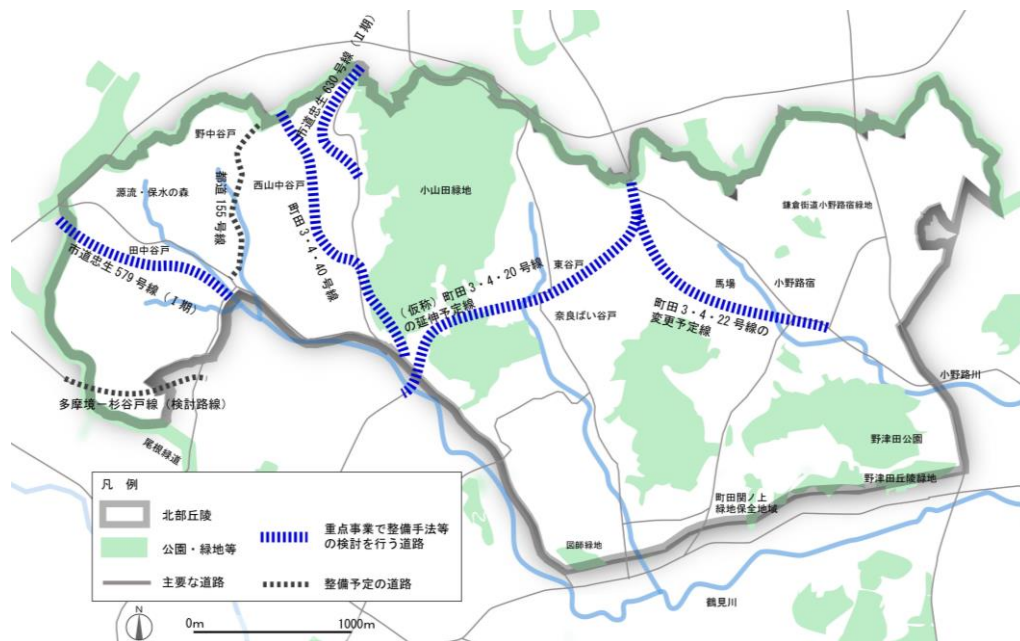
○推進ネットワークは、活動主体間の協働や連携により、5つの重点事業を中心とした取り組みに相乗効果をもたらし、北部丘陵の活性化を促進する。



推進事業④（重点事業） 幹線道路等の計画・変更等

○広域的・基幹的的道路ネットワークのために必要となる道路や多摩都市モノレールの導入空間となる道路について、整備手法等の検討を行う。【(仮称)町田3・4・20号線(延伸)、町田3・4・22号線、町田3・4・40号線、市道忠生579号線(Ⅰ期)、市道忠生630号線(Ⅱ期)など】

■北部丘陵で整備を予定している幹線道路等の位置図



推進事業⑤（重点事業） 北部丘陵での活動や魅力の効果的な情報発信

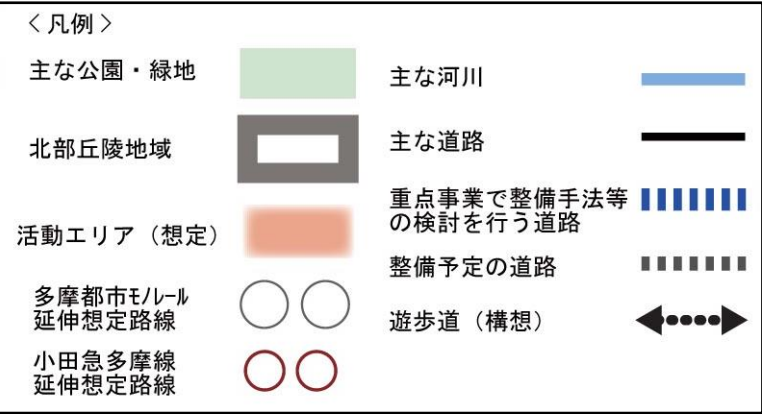
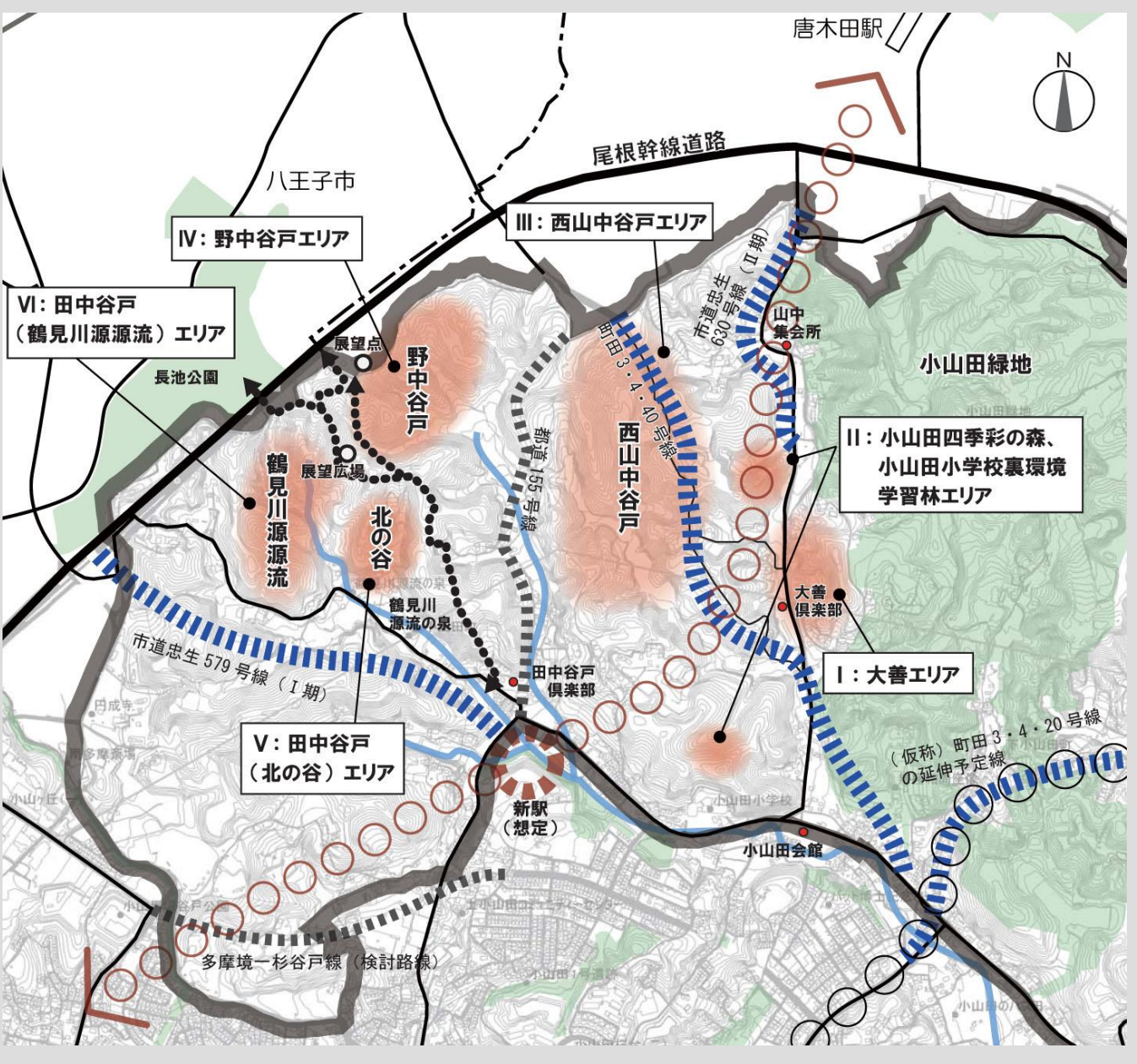
○北部丘陵内で行われている活動や地域の魅力等を効果的かつ継続的に情報発信し、北部丘陵の認知度や関心を高める。

○歴史文化資源や散策ルート拠点などを記した北部丘陵マップの作成、イベントの実施、インターネットや町田市観光コンベンション協会による情報発信など、具体的な実践を行う。

2 小山田・小野路地域の事業展開イメージ

(1) 小山田地域の事業展開イメージ

- *事業展開イメージは、事業検討のたたき台として想定したものです。
- *実際の事業実施については、地域住民や活動が想定される主な主体との話し合いを行いながら今後更に検討を深めていきます。



I：大善エリア

- 大善倶楽部を中心に新たな交流・回遊拠点を開設する。農産物の直売所を設けるとともに、山林の維持管理等のための地域の活動拠点や散策者らの休憩場となる拠点を指す。
- 拠点運営の担い手となる地元住民をはじめとした運営組織づくりを進め、地域が主体となった拠点運営の仕組みをつくる。

II：小山田四季彩の森、小山田小学校裏環境学習林エリア

- 山林の保全や沿道の下草刈り、花の植栽により、市道忠生 630 号線沿道の景観づくりを進める。
- 現在実施している小山田四季彩の森や小山田小学校裏環境学習林の下草刈り等の活動を継続する。

III：西山中谷戸エリア

- 北部丘陵の東西の回遊性を向上させるとともに、地域の魅力を向上させるため、谷戸の風景の再生を目指す。
- 山林火災の防止、里山環境の再生・保全の観点から、山林の維持管理や里山保全活動に興味がある人、地元住民等からなる組織づくりを進め、市、住民組織や大学との協働によって沿道の下草刈りなどが実施されるような仕組みをつくる。

IV：野中谷戸エリア

- 里山環境の再生・保全を図るとともに、市内外から里山環境について学習や体験ができるエリアを目指す。
- 里山環境の再生・保全活動を行いながら、里山環境を活かした体験学習やツアーの開催や収穫物の販売など、活動団体等が自ら収益活動を行うことができる仕組みを模索し、里山環境の回復や保全活動の充実を図る。
- 唐木田貯水塔の東側の頂点に、鶴見川の河口が見える展望点を設ける。

V：田中谷戸（北の谷）エリア

- 野中谷戸へつながる尾根道沿道にヤマツツジを植栽することで、市内外からの来訪者や地域住民が歩いて楽しいエリアを目指す。
- 現在実施しているヤマツツジの植栽活動を拡大するとともに、山林火災の防止、里山環境の再生・保全の観点から、行政や地域との協働で沿道の下草刈りを行うなど、定期的な山林の維持管理を行う。

VI：田中谷戸（鶴見川源流）エリア

- 鶴見川源流域としてできるだけ地形の改変を避け、植生や生物の多様性を回復し、水系の保全を図るエリアを目指す。
- 水土砂災害等のリスクを低減させる必要があるため、定期的な山林の維持管理を実施する。
- 鶴見川源流と長池公園をつなげ、広域的な回遊性を高めるために遊歩道づくりを進める。また、途中の眺望点に谷戸の風景を見渡す展望広場を設ける。

【上記エリアで活動が想定される主な主体】

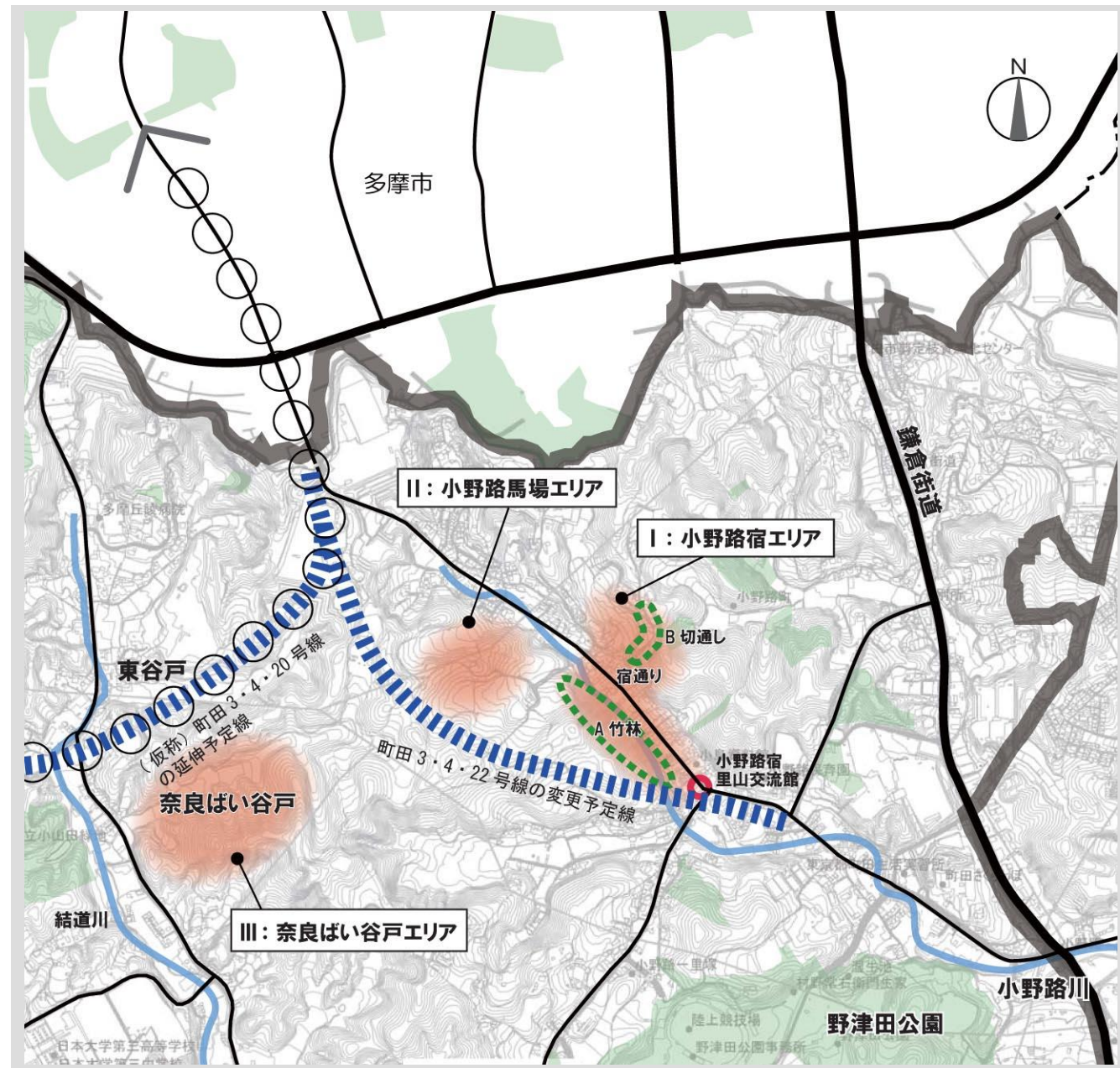
地域の団体、環境保全活動に興味のある団体、企業、学校、農業者、行政等

2 小山田・小野路地域の事業展開イメージ

(2) 小野路地域の事業展開イメージ

*事業展開イメージは、事業検討のたたき台として想定したものです。

*実際の事業実施については、地域住民や活動が想定される主な主体との話し合いを行いながら今後更に検討を深めていきます。



I：小野路宿エリア

- 宿通り西側の竹林（左図内 A）や関屋の切通し（左図内 B）周辺では、市と新たな担い手などとの協働により、山林の維持管理を行いながら、小野路宿里山交流館周辺の回遊性を高めるための環境を整備し、宿場町の風情や古道などの地域資源を活かした歴史・文化観光の交流・回遊拠点としてさらなる充実を図る。
- 竹の子などの地元の特産物の加工品の製造・販売等により、活動団体等が収益活動を行うことができる仕組みを模索し、交流・回遊拠点としての充実を図る。

II：小野路馬場エリア

- 農地のあっせんや農道の整備を通し、馬場では、農業体験事業（市民農園、体験農園、観光農園）によって市民が気軽に農に親しむことができるほか、ウォーキングとセットの農業体験、炭焼き体験、本格的な農業に取り組むことができる等、農に関する様々な取り組みを実践するエリアを目指す。
- 市民農園や体験農園の利用者やフットパスを楽しむ来訪者に対するおもてなしとして、沿道及び周辺で花のみちづくりを行い、地域の価値をさらに高めることを目指す。
- 既に行われている町田市による農地あっせん事業を活用し、農に関する取り組みを広げるとともに、農を楽しむ人や農業者同士をつなげる。

III：奈良ばい谷戸エリア

- 多様な担い手による山林や農地の活用を推進し、谷戸の風景のさらなる再生と里山環境の継続した保全に取り組む。
- 里山環境の再生・保全活動を行いながら、里山環境を活かした体験学習やツアーの開催、収穫物の販売など、活動団体等が自ら収益活動を行うことができる仕組みを模索し、里山環境の回復や保全活動の充実を図る。

【上記エリアで活動が想定される主な主体】

地域の団体、環境保全活動に興味のある団体、企業、学校、農業者、行政等

＜凡例＞

主な公園・緑地		主な河川	
北部丘陵地域		主な道路	
活動エリア（想定）		重点事業で整備手法等の検討を行う道路	
多摩都市モラル延伸想定路線		さらなる環境の整備により地域の魅力向上が期待される箇所	

第3章 アクションプランの推進方策

1 推進体制の整備

(1) 地域住民を始めとする多様な担い手の協働

アクションプランを着実に推進していくためには、北部丘陵に関わる多様な担い手それぞれの持つ知識や能力、得意分野をこれまで同様に活かすとともに、話し合いの機会を提供して交流を深めながらビジョンを共有し、それらを踏まえてそれぞれの事業を実践していく必要があります。具体的には以下に掲げた方法等によって、多様な担い手の協働により各種事業の推進を図ります。

- 1) アクションプランに対する地域住民等の理解を深める取り組み
- 2) 事業推進の核となる個人や団体の発掘・育成
- 3) 小さなプラットフォームの形成とネットワーク化
- 4) 「(仮称) 北部丘陵まちづくり推進ネットワーク」の構築と活性化の促進

(2) 庁内の連携強化

事業を実施する主体はそれぞれ異なりますが、市が実施するものや市が支援する事業が数多くあります。また、市の関与する事業においても、その内容によって担当する部署が異なり、複数の部署が連携して実施する事業もあります。

そのため、主体的に事業を担う関係各課が、効率的・効果的に事業を推進できるよう、北部丘陵整備課が中心となり庁内調整を図ります。

(3) 国、都、近隣自治体との連携強化

実施する事業の中には、都市計画道路の整備や法制度に基づく指定等、町田市が単独では実施できない事業もあります。また、北部丘陵は八王子市や多摩市と隣接しており、道路整備や交通アクセスの改善等、綿密な協議や調整が必要な事業も少なくありません。

そのため、事業の実施に関しては、国や東京都、関係機関や近隣自治体等と役割分担等を行いながら連携を図り、円滑な事業の推進を図ります。

2 計画・事業の進行管理

進行管理については、Plan（計画）Do（実行）Check（点検・評価）Action（見直し）のPDCA サイクルの考え方に基づいて実施していきます。また、推進事業以外の活性化計画掲載事業についても、社会状況の変化や推進ネットワークにおける検討結果等を踏まえ、事業実施に向けた地域の機運の高まりを見極めながら、推進事業との連携に配慮して実現に努めます。

アクションプランの進行管理における点検・評価は、各種事業の進捗状況を把握することによって行います。推進事業の点検・評価を明確にするために、各事業に具体的な指標を定めるとともに、現状における指標の実施状況や指標を達成する目標年次等を明記しています。これらの指標に基づき、進捗状況を年度ごとに把握します。

把握した進捗状況は、検討委員会での意見を参考に点検・評価を行うとともに、社会状況の変化を踏まえて2020年度に予定している活性化計画改定の参考とします。

町田市北部丘陵活性化計画アクションプラン
<概要版>

発行年月 2017年（平成29年）3月
発行者 町田市
 〒194-8520
 東京都町田市森野2-2-22
 電話 042-724-2164
編集 経済観光部 北部丘陵整備課
編集協力 （株）アルテップ



この冊子は、500部作成し、1部あたりの単価は407円です。（職員人件費を含みます。）

<表紙デザイン>

北部丘陵の大きな特徴である、谷戸と尾根が織りなす起伏に富んだ地形をデザインに取り入れました。